

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 23 年 5 月 31 日現在

機関番号 : 32642

研究種目 : 若手研究 (B)

研究期間 : 2008 ~ 2010

課題番号 : 20730120

研究課題名 (和文) イギリス通貨外交と「欧州統合」—欧州決済同盟をめぐる英仏関係を中心

研究課題名 (英文) British Monetary diplomacy and the Integration of Europe

研究代表者 工藤 芽衣 (KUDO MEI)

津田塾大学・国際関係研究所・研究員

研究者番号 : 70433878

研究成果の概要 (和文) : 本研究では、1950 年代イギリスにおけるポンド交換性回復計画の分析を通じて、この時期のイギリスが欧州決済同盟の存続に対し、一定の影響力を持っていたことを明らかにしている。

研究成果の概要(英文) : In this research, the focus was given to the sterling convertibility plans in the 1950's in the UK, and it is proved that the UK in this period had a certain influence over the existence of the European Payments Union, which would contribute to the liberalization of trade and finance in Europe.

交付決定額

(金額単位 : 円)

	直接経費	間接経費	合 計
2008 年度	1, 100, 000	330, 000	1, 430, 000
2009 年度	900, 000	270, 000	1, 170, 000
2010 年度	1, 100, 000	330, 000	1, 430, 000
年度			
年度			
総 計	3, 100, 000	930, 000	4, 030, 000

研究分野 : 国際関係論

科研費の分科・細目 : 外交史

キーワード : 欧州統合、通貨外交、EU、英仏関係、国際関係史、経済史、通貨政策、ヨーロッパ

1. 研究開始当初の背景

従来、イギリスは「欧州統合」に「消極的」であると評価されてきた。また、そのようなイギリスの対欧州消極姿勢の背景には、対ヨーロッパ関係よりも、英米関係や英連邦諸国との関係を重視するという、「三つの円環」と呼ばれる政策理念があった。第二次世界大戦後のイギリスの外交政策の背景として、「三つの円環」を重視する先行研究の見解は、「外交関係」を理解するにおいては正鵠を得ていると評価できる一方、六カ国の構想への不参加を表明するというイギリス政府の表立った外交姿勢とは裏腹に、当時のイ

ギリスの国際経済における位置づけから、イギリスの経済政策の展開は、欧州諸国の戦後復興過程や、「欧州統合」の過程に左右され、また、ヨーロッパの側でも、イギリスの政策動向を無視して「欧州統合」を展開することが困難な局面があった、という事実はあまり注目されていない。そこで、本研究は、ヨーロッパ経済の中のイギリス、という観点から、イギリスと欧州経済統合の過程の関わりを再検討していくことを出発点とした。

2. 研究の目的

既存の英欧関係研究の問題関心は、イギリス

は 1952 年設立の欧州石炭鉄鋼共同体 (European Coal and Steel Community) に参加しなかったことや、1955 年メッシナ会議で提案された共同市場構想への参加を見送ったことによって、「機会を逃したのか」、あるいは FTA(Free Trade Area)構想や 1961 年の第一次 EEC(European Economic Community)加盟申請が、イギリス政府の対欧州政策の転換点であったのか、単なる戦術の変更であったのか、という点にある。しかし、英欧関係がどの時点で転換したのかを政策決定過程のみから問うのではなく、第二次大戦後の英欧関係の経済的実態を踏まえることも重要である。なぜならば、イギリスは、ポンドの国際的位置づけを通じて、欧州諸国の戦後復興構想の一手段として提示された「欧州統合」構想の成否を握るがすことを可能とする立場にあったからである。このような観点から、本研究は、当時の欧州における貿易と決済の自由化を促進し、それによって、欧州経済共同体設立の基盤を形成した欧州決済同盟に対し、イギリスのポンド交換性回復計画がどのような影響力を持っていたのかを考察することを目的とした。

3. 研究の方法

具体的には本研究では 1952 年から 1958 年の間に立案されたポンド交換性回復計画をめぐる議論の中で、ポンド交換性回復計画がヨーロッパへ与えるインパクトについては、どのように認識されていたのか、また大陸ヨーロッパ諸国がイギリスの計画をどのように受け止めていたのかに焦点を当てた。

この時代における「通貨の交換性」とは、ポンド、およびその他ヨーロッパ通貨が、為替管理を受けることなく、自由にドルと交換できる状態を意味する。イギリスでは、ポンドの交換性は戦時中に停止された。もしも為替管理下に置かれ、自由な通貨の交換ができなければ、決済手段の不足から、貿易も自づから縮小せざるを得ない。従って、「交換性回復」は、ヨーロッパと国際経済の、自由・無差別・多角化へ向けた重要な指標として位置づけられていたのである。

しかし、第二次世界大戦終了後も、イギリスはポンドの交換性を直ちに回復できる状態にはなかった。そこにはポンド残高というイギリス固有の問題と、ドル不足という世界経済全体の問題があった。ポンド残高とは、イギリス非居住者が保有するポンドであるが、巨額のポンド残高が存在するということは、すなわちポンドが国際通貨として使用されているということの証でもあったが、一方で、もしもポンド残高に対する支払要求があれば、イングランド銀行はドルによってそれに応える必要があった。このポンド残高の大部分はスターリング圏諸国、ヨーロッパ諸国

が保有していた。しかしながら、戦後世界はドル不足の状況にあり、多くの諸国は外貨準備として、また物資購入のための十分なドルを保有していなかった。イギリスにおいても同様で、ドル準備はポンド残高に比して、非常に低い割合でしか保有されていなかった。このような理由により、ポンドの交換性は戦後も停止されたままとされたのである。

戦後復興期、一度だけポンドは交換性を回復したことがあった。それは 1947 年 9 月のポンド交換性回復であるが、これは 1945 年英米金融協定によるアメリカからの借款の見返りに、約束されたものであった。しかし、ヨーロッパ諸国を中心に、引き出された巨額のポンドがドルと交換されたことにより、ドル準備が枯渇し、やむを得ず交換性を再び停止することとなったのである。この 1947 年のポンド危機の後、同年為替管理法が成立し、ポンドをより厳格に管理することが定められた。この時、ポンドはその保有者の居住地区により、指定勘定地域 (スターリング圏)、アメリカ・カナダ勘定、振替可能勘定、双務勘定の四つに分類され、そのうちアメリカ・カナダ勘定ポンドのみが交換性を付与され、残りの勘定については相互の自由な振替を規制するという方針が定められた。従って、交換性停止といつても実際には、アメリカ・カナダ勘定ポンドには交換性が付与されたのであり、戦後イギリスにおける交換性回復過程とは、振り分けられたこれらの勘定地域を徐々に一つの勘定に統合したうえで、交換性を付与していく過程に他ならないのである。

4. 研究成果

(1) ヨーロッパにおけるポンド

1950 年代においては、国際通貨としてドルが台頭していたとはいえ、戦後もポンドは、ドルに次ぐ決済通貨として主要な役割を果たしていた。また、アメリカの経済協力局 (Economic Cooperation Administration) が、マーシャル計画立案時に、イギリス主導によるヨーロッパ復興を望んだのも、イギリスの戦後復興と欧州諸国によるポンド利用の拡大が、大陸欧州諸国の戦後復興を牽引すると考えられたからである。また、フランスの政策を分析した研究では、フランスの欧州統合計画の初期において、原料供給源としての対スターリング圏貿易が重視され、従って決済手段としてポンドが必要とされていたことから、イギリスの参加が如何に重視されていたかが明らかにされている。つまり、外交政策の動きとは別の次元で、国際通貨ポンドやスターリング圏の存在を根拠に、イギリスの政策は欧州の復興と欧州統合計画の実現にとって切り離せない重要性があったのであるが、このことは、欧州決済同盟 (European

Payments Union) 設立に当たり、イギリスの参加が重視される理由ともなる。

1949年～1950年にかけ、欧州諸国間の決済自由化を促進する目的で、欧州決済同盟の設立が議論された。この計画にはアメリカのECAも関わっていたが、当初のアメリカの計画では、EPUは将来の単一通貨導入と、経済統合の基礎となることが目論まれていた。しかし、結局EPUは経済統合に直接つながる組織としてではなく、あくまでも欧州諸国が通貨の交換性回復を達成するまでの限定的な期間運営され、交換性回復次第は解散する機構として設立された。

イギリスにおいては、EPUへの参加は国際通貨としてのポンドの地位が低下すること、スターリング圏制度と両立しないことを理由にEPU参加に対し当初消極的姿勢を見せた。しかし、イギリスのEPU加盟に際し、アメリカか相当の資金を提供することで決着し、イギリスもEPUに加盟することとなった。

(2) 「オペレーション・ロボット」から「コレクティヴ・アプローチ」へ

1951年後半から、イギリスは国際収支赤字・外貨準備危機に見舞われる。戦後労働党政権下では、国際収支危機に対しては、管理の強化による対処が実施されてきたが、1952年に成立した保守党政権は、管理強化ではなく、むしろ自由化を進めながら危機を乗り越える方法を検討し始める。その中で生み出されたのが、イングランド銀行、大蔵省対外金融部門官僚らによる「オペレーション・ロボット」であった。これは変動相場制の下での交換性回復、非居住者ポンド残高およびスターリング圏諸国のポンド残高を一部凍結するという内容の計画であった。

ロボット計画の目的は次のような意図を持っていた。第一に、国際収支危機時に外貨準備が流出することは、固定相場制を維持するための負担を増やすが、変動相場制へ移行するならば、平価を維持する義務はないので、介入のための巨額の外貨準備を保有する必要がなくなる。第二に、変動相場制を採用することで外貨準備問題が解消するならば、ポンドの交換性を停止し続ける理由もなくなるため、ポンドの交換性を回復することができる。第三に、ポンドの交換性回復は、公定相場よりも低いレートで取引されていた、イギリス国外の自由市場における振替可能勘定ポンド取引を解消する。そして、ポンド残高の凍結は、交換性回復に伴って予測されるドル流出に備える目的があった。さらにイングランド銀行は、これらの動きとともに、ロンドン金市場、商品市場の再開も行おうとしていた。

しかし、ロボット計画は、次の点において欠

点があつたため、内閣經濟局、統計局、外務省などから反対を受け、頓挫することになる。一つ目の問題点は、変動相場へ移行することで危機時における外貨準備負担がなくなるとしても、その負担は今度は為替レートの変動を通じて直接に国内経済に影響を与える。したがって、大量の失業をもたらす可能性がある。また、ポンド交換性回復によって、ドルと交換できるポンドは魅力を増す。そのためヨーロッパの貿易相手国は、イギリスからの輸入を制限することでポンドを獲得しようとする可能性があるが、これはOEECにおける貿易自由化計画を阻害することになる。また、ポンドが変動相場で交換性回復することは、EPUの運営を困難にし、またポンドに続いて他通貨も交換性を回復するならば、加盟の大半が交換性回復を行うことによって解散することが規定されたEPUが消滅する可能性もあった。さらに、ポンド交換性回復は、ヨーロッパ諸国に対しても経済政策の再検討を迫り、それ故に軍事計画の見直しを迫ることとなってしまう。以上の観点からロボット計画は反対が多数となり挫折したのである。

しかし、ポンド交換性回復によって、国際収支危機を乗り切ろうとするイングランド銀行と大蔵省対外金融部門の官僚たちは再び新しい計画を出す。それは「コレクティヴ・アプローチ」と呼ばれ、イギリス一国のみではなく、ヨーロッパ諸国と足並みをそろえて交換性を回復する、またアメリカから交換性計画が成功するように、ドル供与を得る、ヨーロッパ諸国は一斉に輸入数量制限を削減する、という内容であった。ただし、ヨーロッパ諸国と同時にと謳いながらも、いつ交換性回復を行うかは、イギリス政府が決定するものとされたため、「コレクティヴ」と言いながらも実際にはイギリスの一方的な提案にすぎなかった。

ところで、たとえみせかけであってもヨーロッパ協力の下、ポンド交換性回復を行おうとしたことの背景には、1952年6月ごろから、イングランド銀行総裁コボルドとフランス銀行総裁ボムガルトネルが、非公式に交換性、変動相場制といったテーマについて意見交換し、イギリスが動いた場合にはフランスも動くような気配を見せていましたからであった。ところが、実際にはこれは中央銀行レベルでの支持にすぎないことが判明する。1953年1月19日、イギリスがポンド交換性回復計画を検討中であるということをOEECで発表すると、政府レベルでは支持よりも警戒の声が多数挙げられた。そしてポンドの交換性回復を警戒する主たる理由とは、それがEPUやOEEC、ヨーロッパの軍事計画に与えるマイナスの効果なのであった。

それに加え、1953年3月には蔵相と外相

がワシントンに赴き、アメリカ政府が。「コレクティヴ・アプローチ」を支持するかどうかを打診したところ、アメリカ政府は熱心な姿勢を見せなかった。

このように国際的な支持を得られなかつた「コレクティヴ・アプローチ」は、再び再検討を迫られることになる。

(3) 事実上の交換性回復から 1958 年欧州主要通貨交換性回復まで

「コレクティヴ・アプローチ」がうまくいかない現実に直面しながら、イギリス銀團はポンド交換性回復を、別のアプローチによって実現することを決意する。それは、「コレクティヴ・アプローチ」自体は自由化を目指す政策理念として維持するが、ポンド交換性回復の実施は、政治的要素が介入しない方法で行うこととしたのである。すなわち、ポンドの交換性回復が、イギリスの国内経済やヨーロッパと関連する限り、それは政治的な反対を受けることは避けられない。一方で、ポンド交換性回復を、為替管理に関する技術的、段階的アプローチで行うのであれば、こうした反対を避けることができるのであった。第一段階として、1954 年、双務勘定と振替可能勘定が統合された。また、1954 年には振替可能ポンド市場に為替並行勘定が非公式に介入することによって、事実上の交換性回復となつた。

ポンドの最終的な正式な交換性回復は、振替可能勘定をアメリカ・カナダ勘定に統合することで完結することになるが、これは 1958 年、欧州主要通貨と足並みをそろえて実施されることとなる。

1958 年の交換性回復に関する議論では、52 年におけるのと同様に、交換性回復に伴う EPU の存続が焦点となる。この時、ドイツ、ベルギー、オランダなどはイギリスがポンド交換性回復を実行するならば追随する姿勢を見せていたが、フランスのみが消極的であった。というのも、もしもポンド交換性回復によって、EPU が消滅するならば、フランスは EPU から受けた融資を直ちに返済しなければならなくなるのであった。他方で、フランスを無視して、イギリスが一方的に交換性回復を行うことには大きな反対が上がることは、「コレクティヴ・アプローチ」の経験から明白であった。したがって、ポンドが交換性回復を達成するためには、フランスを説得する必要があったのである。

この問題はドイツの仲介によって解決を見る。イギリスとともに交換性回復に積極的姿勢を見せていたドイツは、もしもフランスがヨーロッパの他の国々とともに交換性を回復するのであれば、金融援助を行うことを申し出るのである。これを承諾した結果、

1958 年 12 月 28 日、ポンドをはじめとする歐州主要通貨は交換性回復を達成するのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

- ①工藤 芽衣「書評：木畑洋一『イギリス帝国と帝国主義』、『アジア・アフリカ研究』、査読有、第 50 卷 1 号、2010 年、52-57 頁。」

〔学会発表〕(計 2 件)

- ①工藤 芽衣「1950 年代のイギリスにおける交換性回復計画と欧州統合」、EUSI 津田「グローバル化とアジア」研究会、平成 22 年 4 月 17 日、津田塾大学小平キャンパス。

- ②工藤 芽衣 ‘British Monetary Diplomacy and the Integration of Europe in the 1950’s, First Japan-Korea (3+3) Graduate Students Workshop, European Union Studies Institute, Tokyo、平成 22 年 2 月 9 日、慶應大学三田キャンパス。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

工藤 芽衣 (KUDO MEI)

津田塾大学・国際関係研究所・研究員

研究者番号 : 70433878

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者

()

研究者番号 :